



## 富山県小矢部市「地域おこし協力隊」隊員募集！



小矢部市は、地域資源を活用し、地域を活性化させるために「地域おこし協力隊員」を募集します。  
 小矢部市は富山県の最西端、北陸では三県の真ん中あたりに位置し、県庁所在地の富山市や隣接する金沢市へのアクセスもスムーズです。通勤・通学・レジャー等を幅広く選べる、程良い田舎町です。  
 また、宮島峡や稲葉山などの自然に囲まれ、源平合戦の舞台となった倶利伽羅古戦場等の史跡のほか、国内外の名建築の外観をモチーフにしたことで話題となった「メルヘン建築」が観光の名所となっています。  
 あなたの力を地域おこし協力隊員として、思う存分生かしながら、小矢部市で暮らしてみませんか？

### 【募集概要】

|              |  |
|--------------|--|
| 募集内容         | 移住・定住コンシェルジュ   |
| 雇用関係の有無      | あり   |
| 業務概要<br>募集人数 | <p><b>募集人数： 1人</b></p> <p>(1) 移住希望者からの相談対応<br/>         ・窓口・電話等での相談対応<br/>         ・住まい(空き家情報バンク)の案内<br/>         ・ふるさと回帰センター等との連携</p> <p>(2) 移住イベントの準備・PR活動<br/>         ・東京・大阪等での移住イベントでのPR活動<br/>         ・オンラインイベントでのPR活動</p> <p>(3) 移住希望者の市内アテンド<br/>         ・移住希望者の市内アテンド</p> <p>(4) 移住者の定住支援<br/>         ・窓口・電話等での相談対応(アフターフォロー)<br/>         ・移住者交流会の企画、実施</p> <p>(5) Instagram等SNSでの情報発信<br/>         ・小矢部市の魅力の情報発信<br/>         ・自身の活動の情報発信</p> <p>(6) その他、定住支援課が所管する業務の補助</p> |
| 募集対象         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三大都市圏を始めとする都市地域等から小矢部市に移住し、住民票を小矢部市に異動させることが可能な方</li> <li>・地域住民とコミュニケーションを取り、地域の活性化のために積極的に活動できる方</li> <li>・普通自動車運転免許を持っている方</li> <li>・パソコン(ワード、エクセル、ブログの更新など)の一般的な操作及び電子メールのやり取りができる方</li> <li>・任期終了後も小矢部市に引き続き定住する意思のある方</li> </ul> <p>上記のほかにも、協力隊が力を合わせてのイベント企画・運営、隊員独自の活動・企画も可能</p> <p>それぞれの業務の進め方については、市の担当者がサポート、アドバイスします。また、これまでの経験と、自由な発想を、業務に生かしていただくことにも期待しています。</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
| 勤務形態          | 勤務(活動)場所 原則として市役所定住支援課。市内アテンドや情報発信のための取材等の活動は、市公用車を使用します。<br>勤務時間 午前9時から午後5時までの7時間(休憩時間1時間)<br>※土日祝日の勤務あり<br>※時間外勤務あり<br>休日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始)や時間外の勤務については、平日の勤務時間で調整します。(時間外勤務時間数に応じた平日勤務時間数の免除)   |
| 一週間のスケジュール(例) | 月:活動予定報告、移住相談関連活動<br>火:休み<br>水:情報発信(情報発信の素材集め、SNS更新など)<br>木:週末のイベントの準備<br>金:一週間の活動実績報告<br>土:首都圏での移住イベント<br>日:休み<br>※週末に活動があるときなどは、休みを調整します。   |
| 雇用形態・期間       | (1)任用形態<br>市長が、小矢部市地域おこし協力隊隊員を委嘱します。<br>(2)期間<br>委嘱の日から令和9年3月31日まで<br>※開始日については、現在の就業状況等の理由により変更可能です。<br>※1年ごとに更新ができ、最長3年間延長が可能です。  |
| 給与・賃金等        | 【給与月額】219,393円 ※昇給あり<br>【期末手当・勤勉手当】あり<br>【通勤手当】通勤距離に応じて支給   |
| 待遇・福利厚生       | (1)雇用期間中の住宅は、市で用意し、費用を負担します。ただし、転居にかかる費用、生活住居の用具、光熱水費等の生活費は個人負担です。<br>(2)社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。<br>(3)年次有給休暇は、委嘱の日から6か月経過後に10日付与します。<br>(4)活動用のパソコン・自動車は貸与します。その他業務に必要なものについては、内容を相談の上、市が予算の範囲内で支援します。<br>(5)研修、各種セミナー、その他先進地視察における旅費や参加費について、市が予算の範囲内で支援します。          |
| 申込受付期間        | 令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)まで   |
| 選考の流れ         | (1)第1次選考<br>応募については、①応募用紙(市ホームページからダウンロードください。)、②履歴書(市販のもので可。写真添付。)、③現住所の住民票抄本を、小矢部市定住支援課へ郵送又は持参ください。<br>書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。<br>(2)第2次選考<br>面接審査を小矢部市内で実施します。<br>詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、面接に係る交通費は個人負担とします。<br>(3)隊員の決定<br>選考の上、結果を第2次選考面接者全員へ文書で通知します。 |
| 参考URL         | <a href="https://www.city.oyabe.toyama.jp/kurashi/1001751/1007588.html">https://www.city.oyabe.toyama.jp/kurashi/1001751/1007588.html</a>   |
| 応募・問合せ先       | 小矢部市定住支援課<br>〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号<br>電話 0766-67-1760 内線733<br>FAX 0766-50-9177   |